

12/17
(水)

福島原発避難者訴訟

第8回裁判

とき 14:00~

とろ 福島地方裁判所いわき支部

■参加者は12:30までに飯野八幡宮広場にお集まりください■
駐車場は飯野八幡宮と広田次男法律事務所をご利用ください

当日の日程表

「原発事故避難者」と呼ばれることにも疲れ果て、身の置き所の無い喪失感と絶望感の日々を送る私達ですが、一筋の希望があるならば、それは裁判で勝利判決を勝ち取ることなのです。継続は力なり。一致団結して頑張りましょう。

福島原発避難者訴訟原告団事務局長 金井直子

12:30 飯野八幡宮会館に集合

●決起集会

- ・避難者訴訟原告団長あいさつ
- ・いわき訴訟原告団長あいさつ
- ・弁護士の紹介
- ・各地からの参加者から報告

13:05 デモ行進出発

13:15 傍聴席の抽選に並ぶ

13:20 ---抽選開始---

13:40 入廷者の送り出し(入廷できなかった方は八幡会館へ移動)

14:00 ■裁判開始

◎八幡会館で説明会開始

15:00頃 ■進行協議開始

◎八幡会館で待機

16:00頃 「報告集会を開催します」 全ての日程終了は17:00頃

※進行協議と報告集会の時間は裁判所の都合で変動します。



仮置場が最終処分場にされることはないのか……



2014年11月4日
金井直子さん撮影

避難者訴訟を いわきから応援しよう!

連絡先 ■ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340
原告団長・早川篤雄(榎葉町) 090-2362-1432

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団
〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771